

ペアデータを用いた夫婦間意思決定プロセスの分析

吹野 卓*・片岡 佳美**

Analyzing Marital Decision-Making Process by Using Couple Data

Takashi FUKINO and Yoshimi KATAOKA

キーワード：夫婦間意思決定，ペアデータ，意思決定プロセスモデル，選好実現，交渉

1. はじめに

今日の日本では、「家族はこうあるべき」という規範の拘束力が弱まり、どのような家族生活をつくっていくかについて個人の自由度が増してきている。つまり、家族は、個人の選好に基づくライフスタイルとなってきた（野々山 1999；春日井・片岡 2001）。

家族がそのような変化するにつれ、人びとにとって家族生活は自己表出の場、そして自己実現の場となっていく。いまや自分がいいと思う家族生活を実現できない不自由は、大きな苦痛と感じられるほどである。しかし、家族生活は集団生活であるかぎり、一人でつくれるものではない。他の成員の協力や合意がなければ、個人の選好する家族生活は実現しない。したがって、すべての家族成員の自由ないしは自己実現が十分に達成できる意思決定のあり方について考えることが、社会的に重要な課題として掲げられることになる。

本稿では、家族という集団の中でもとくに夫婦ダイアドに焦点を絞り、夫婦間の意思決定プロセスについて考えていきたい。そのため、(1) 夫婦間意思決定プロセスに関する

説明モデルの提示、(2) 夫婦ペアでセットの量的調査データを用いたモデルの検討、(3) 分析結果をふまえたモデルの含意の考察、の順で論じていく。

2. 先行研究

夫婦間意思決定についての実証的な研究は、アメリカでは半世紀ほど前から本格的に行なわれるようになった。初期の研究方法は、最終決定者が妻と夫のどちらであるかということに主に焦点を当てるものであった。つまり、結果を問題にしていた。代表例がブラッドとウォルフの調査研究である（Blood & Wolfe 1960）。この調査研究は、日本の家族研究者にも大きな影響を与え、同じ方法を用いて日本の夫婦間意思決定を論じた研究がこれまでに数多く発表されている（たとえば、増田 1965；宮野 1970；湯沢・鈴木 1973；伊藤 1986；菰淵 1992）。2004 年に実施された「男女共同参画社会に関する世論調査」においても、夫婦間意思決定に関する質問項目では最終決定者がたずねられていた（内閣府官房政府広報室 2005）。

*島根大学法文学部教授（fukino@soc.shimane-u.ac.jp）

**島根大学法文学部助教授（kataoka@soc.shimane-u.ac.jp）

しかしアメリカでは、こうした結果重視の方法に批判的な研究者が多い。シーハンとリーは、ブラッドらが採った研究方法について、意思決定のさいに行使されるパワーが静的に捉えられてしまうという点、回答が自己申告に基づいているために実際に行使されたパワーというよりは「だれが決定すべきか」についての回答者の規範意識（権威）が引き出されてしまうという点などが問題だと指摘する（Shehan & Lee2001）。また、スキャンゾニとシノヴァックは、最終決定者を問う方法では、当事者たちがどのようにしてその決定にいたったかが分からないので、仮に回答者が「二人で決めた」と答えた場合、それをもって平等な夫婦であると誤って判断してしまうおそれがあると批判する（Scanzoni & Szinovacz 1980）。

こうしたことから、意思決定のプロセスに注目することの重要性が強調されている。では、プロセスを重視するとはどのようなことか。スプレイによればそれは、起こったこと、起こっていること、起こるかもしれないことすべてを問題にすることである（Sprey1999）。最終決定者という結果のみならず、だれかが最終決定者となる原因、なる可能性といった点にも言及することが主張されていると言えよう。

アメリカでは近年、意思決定プロセスの説明を試みた調査研究も見られる。ステッツは、2か月以上つき合い6回以上デートをしているパートナーがいる大学生を対象とした調査結果から、人は自分の身の回りをコントロールできないと認識するとき、このコントロールの欠如感を補うために身近な他者（パートナー）をコントロールするようになるということ、逆に自分自身のコントロールができていと認識するときはパートナーへの信頼が

増すということを確認した（Stets1995）。結婚していないカップルのデータではあるが、親密な関係にある二人についての仮説呈示となっている。

先述のスキャンゾニとシノヴァックは夫婦間意思決定のプロセスを、問題提起→意思（論点）表明→意思を主張する戦略→意思の重要性→相手の反応という一連の継起として捉え、プロセスを論じるさいはとりわけ戦略が重要な問題となると述べている。かれらによれば戦略は、言葉による説得、競合・強制、暴力の各要素から構成される。そしてそれぞれの各要素における特徴は、平等主義的な夫婦、伝統主義的な夫婦、一方が平等主義的で他方が伝統主義的な夫婦で異なるという（Scanzoni & Szinovacz1980）。

一方、データ収集の方法についてガットマンとノタリウスは、夫婦間意思決定におけるパワーの研究で必要なのは、より正確な観察法、あるいはプロセスを追った夫婦ペアのデータを用いた分析テクニックの洗練であると述べている（Gottman & Notarius 2002）。とくに量的調査の結果をもって議論するさいには、後者は重要である。夫婦や家族に関する調査研究では、しばしば妻のみの回答に基づく結果が用いられてきた。このことは早くから「妻たちの」家族社会学」として批判があった（Safilios-Roschild1969）。にもかかわらず、とくに日本においては、夫婦や家族の情報を一人の家族成員から得るという方法が慣例的に用いられている。確かに、シノヴァックが夫婦間暴力についての調査研究で夫の回答と妻の回答をたんに統合しただけではペアデータとして有用ではないことを示したように、ペアデータの扱いは難しい（Szinovacz 1983）。しかし、夫婦間の相互作用のプロセスを問うことを重視するほど、妻と夫の両方の

態度や行為を捉える必要があることは否定できない。

3. データ

本研究の意義の一つは、日本ではまだ珍しい夫婦ペアで収集した量的調査のデータを用いている点にある¹⁾。

データは、2002年12月、島根県松江市在住の1931～40年生まれの男性とその配偶者1,000組を対象に行なった郵送による質問紙調査からのものである。標本は、選挙人名簿を用いて無作為に抽出した（選挙人名簿から配偶関係は判らないので、該当男性を世帯主とする世帯で同世代の女性を妻と仮定して標本抽出した）。標本に選ばれた夫婦には夫用と質問紙と妻用の質問紙が配布され、それぞれの質問内容は同じであった。夫婦ペアで回答が得られなかったケースや、夫の年齢が不明なケースなどを無効とした結果、有効票は546ケース（組）となった。

なお、同時期に同様の手続きで、松江市在住の1961～70年生まれの男性とその配偶者1,000組、および兵庫県神戸市在住の1931～40年生まれ、および1961～70年生まれの男性とその配偶者それぞれ1,000組に対しても同じ調査を行なったが、今回はもっとも回収率の高かった松江市の高年層夫婦のデータのみを扱う。

松江市高年層夫婦データの基本的属性に見られる特徴としては、回答者本人の平均年齢が妻63.93 ($SD=3.797$)、夫66.89 ($SD=2.758$)であった。子どもがいる場合の末子年齢の平均は、夫の回答に基づくと、33.92 ($SD=5.229$)であった。無職の妻は全体の65.2%、無職の夫は47.5%であった。

4. 分析枠組

夫婦で何か一つの事柄について意思決定を行なう場合を考えてみよう。二人がたどり着く夫婦間意思決定の「結果」は単純に考えても、A：両者とも選好を実現できない（すなわち、決定の回避や両者の妥協）、B：夫婦の一方が選好を実現する、C：両者とも選好を実現する、といった場合が考えられる（図1）。

		妻の選好実現度	
		低	高
夫の選好実現度	低	A 決定の回避・妥協	B 一方の選好が実現
	高	B 一方の選好が実現	C 両方の選好が実現

図1 夫婦間意思決定の結果

図1に示したようないずれかの「結果」に至るには、夫婦間での何らかの交渉過程が関与していると思われる。ここでさらに、交渉の過程に関係すると推測されるいくつかの要因について考察しておこう。

たとえば初期の選好が夫婦で「一致」している場合には、単に互いにそれを確認するだけでCの結果に至ることができるであろう。また、初期の選好が不一致の場合にも、交渉過程を通じて一方の選好が変化し相手の選好と一致することもありえる。すなわち、「理性的な説得」や「相手の立場への配慮」などの交渉過程での「手法」や、妻は夫を立てるべきだから夫の選好を優先させようという内面化された「性規範」などで生じる選好の変化により、「結果」としてはCとなる場合である。

Bは夫婦の一方だけが選好を実現しているという「結果」であるが、そこに至る交渉過程

においては夫婦間での「勢力関係」や、「意思決定の役割分担」（家事に関しては妻の選好が優先されるなど）などが関係していると思われる。さらにこれらの「勢力関係」や「意思決定の役割分担」のありようにはまた、「性規範」の存在が背景として考えられる。

Aは決定の回避や中途半端な妥協によって、夫婦の両者ともその選好を実現できない場合であるが、そのような「結果」になるには交渉過程における「手法」の拙さなども関係しているであろう。

以上をまとめると、夫婦間意思決定について論じるさいには、図2のような説明モデルを想定するべきだと思われる。

図2に示した説明モデルは、枠組としては妻と夫が対等な立場で意思決定を行なうと仮定して、つまり互いに対称なものとして、図式化している。そして意思決定の「結果」が非対称なものとなるならば、図中2カ所に書かれた「性規範」がその非対称性を生み出していると想定している。また性規範と、それに影響される意思決定の「役割分担」や「勢

力関係」、あるいは初期の選好の「一致/不一致」は、交渉が行なわれる「場」を規定するものと位置づけられ、交渉自体はその「場」の上でどのような交渉手法が用いられているのかで捉えようとしている。

この説明モデルに従って、以下では前述の夫婦ペアデータを用いた検討を加えていきたい。すなわち、まずデータを夫婦の選好が一致しているケースと不一致のケースに分けて、下の順番で分析を行なっていく。

- (1)夫婦の選好が「一致」しているケースで、より「C：両方の選好が実現」となる傾向があるといえるかを確認する。
- (2)選好が不一致であるケースのみを対象として、交渉手法としてどのような内容が考えられるのかを明らかにし、夫婦間での交渉手法の相互関係を検討する。
- (3)上の交渉手法に対して、勢力関係、さらにその背後にあると仮定される性規範がどのような影響を与えているのかを分析する。
- (4)妻と夫が用いている交渉手法が、意思決

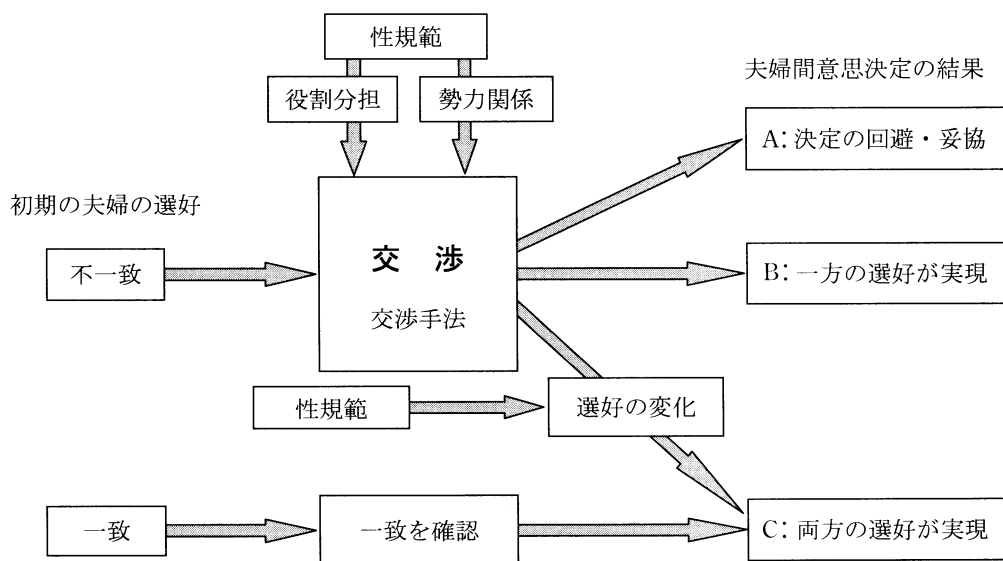


図2 夫婦間意思決定プロセスの説明モデル

定の結果とどのような関係をもっているのかを分析する。

- (5) 初期に不一致な選好が「C：両方の選好が実現」に変わる場合、そこに交渉手法や性規範がどのように影響しているかを調べる。

なお、今回分析で用いるデータでは、個別の 이슈についてそれぞれ夫婦の選好がどうであったかを知ることはできない。したがって以下では、結婚生活のより全般的な状況として選好が一致していたか、どちらが優位か、妻/夫の選好実現度はどうであったかなどを見ていくことになる。また今回は、個別イシューと関わる意思決定における「役割分担」についての分析を含めることができなかった。このように制約はあるものの、これらの分析を通して、図2の説明モデルの有効性について検証し、そこに含意されているものを引き出すことがねらいである。

5. 意思決定プロセスの分析

5.1. 選好の一致/不一致

われわれの説明モデルでは、夫婦の選好が一致している場合には、夫婦間意思決定の結果において「C：両方の選好が実現」となっている。すなわち、「選好一致」であれば、夫婦がそれを互いに確認すれば両者の選好はそのまま実現するはずである。

このことを確認するために、選好の一致と、意思決定結果について次のように変数を作成した。

まず、夫婦間の選好の一致/不一致については、調査票の「この一年間、配偶者は、あなたの考えや希望に対してどのように応じていましたか」という質問項目を用いることにする。この質問項目では、選択肢として「すぐ

に同意することが多かった」「最初は同意しなくても結局は同意することが多かった」「いったん同意を示した後で反対することが多かった」「ずっと同意してくれないことが多かった」の4つが与えられている。後の3つのいずれかの選択肢を夫または妻が選択しているケースでは、少なくとも一方が何らかのかたちで反対をしているわけであるから、選好が一致しないことが多い夫婦として見なせるだろう。このような考えに基づき、妻も夫も「すぐに同意することが多かった」と回答しているケースを「選好一致」、それ以外を「選好不一致」として選好一致変数の値とした。その結果は「一致」が46ケース(9.8%)、「不一致」が424ケース(90.2%)となった。「一致」のケース数が少ないため、分析を行なううえで制約もあるが、他に適切な質問項目がなかったことを付記しておく。

一方、妻と夫の選好実現度の組合せに関する変数は、調査票で13の領域について、この一年間に「こうしたい」という考えや希望がどのくらい通ったかを5点尺度でたずねた質問項目を使用した²⁾。ただし、子育てや親のことなど高年層の夫婦には該当しない領域も多く含まれており、この13領域のすべてを含めると欠損値が多くなりすぎる。そこで、欠損値が夫婦とも25%以下の5領域のみを用いて選好実現度の尺度を構成することにした。5領域とは、「住まいや住環境」「家事の進め方」「貯金や借金など」「家族の生活時間」「夫婦のライフスタイル」のそれぞれに関することである。この5領域について妻と夫のそれぞれで主成分分析をしたところ、固有値1以上の主成分がどちらも一つずつ抽出された。ここでは、この5領域の得点合計を妻と夫の選好実現度とする(妻の選好実現度： $\alpha=0.793$ 、夫の選好実現度： $\alpha=0.777$)。

この選好実現度が夫婦ともに中央値以上のケースを図1のCに相当するものとみなし「両方の選好が実現」、それ以外を「その他」(図1のAとBに相当)とした。

表1 選好の一致・不一致と意思決定の結果

		意思決定の結果		合計
		両方の選好が実現	その他	
選好	一致	12 (50.0%)	12 (50.0%)	24 (100%)
	不一致	87 (32.3%)	182 (67.7%)	269 (100%)
		$\chi^2=3.07$ $df=1$ $p=.080$		

この「両方の選好が実現」「その他」と「選好一致」「選好不一致」との関係を見たクロス集計の結果を表1に示す。 χ^2 検定の結果は、 $p=.080$ と有意水準はやや高めになるが、「選好一致」のほうが「両方の選好が実現」の比率が高い傾向がみられた。論理的にも選好が一致しているか否かは、交渉の必要性と関わるため、選好が一致しているケースと、不一致のケースを分けることは重要である。したがって以下で行なう交渉に関わる量的分析はすべて「選好不一致」のケースのみを対象とする。

5.2. 妻と夫の交渉手法

次に、選好不一致の場合の妻と夫の交渉手法について検討する。調査票には「この一年間、夫婦で話し合いや取り決めを行なったとき、配偶者に対して次のような対応や態度をとることがありましたか」という質問項目があり、「すねた」「泣いた」などの11項目について「よくあった」から「まったくなかった」までの5段階尺度で回答してもらっている。これらの回答に、肯定するほど高得点となる

よう1~5点を配点した。

妻と夫のそれぞれについて、この11項目の回答結果を因子分析にかけたところ、固有値1以上の因子が3つずつ抽出された。その結果(パターン行列)が表2と表3である。

表2 妻の交渉手法についての因子分析の結果

	因子1 感情表出	因子2 怖れ	因子3 理性
すねた	0.675	0.016	0.064
ガミガミ言った	0.593	-0.085	0.120
泣いた	0.531	0.127	0.050
たたくなど手をあげた	0.504	-0.093	-0.018
話を途中でさえぎった	0.492	0.182	-0.040
投げやり	0.394	0.316	-0.181
様子をうかがった	0.012	0.782	-0.024
辛抱した	0.024	0.642	0.125
しっかり聞いた	-0.216	0.135	0.637
にこやかにふるまった	0.282	-0.172	0.623
冷静だった	-0.036	0.195	0.455

主因子法プロマックス回転

表3 夫の交渉手法についての因子分析の結果

	因子1 感情表出	因子2 理性	因子3 暴力
投げやり	0.709	-0.167	-0.004
すねた	0.585	0.012	0.022
話を途中でさえぎった	0.577	-0.169	0.037
様子をうかがった	0.570	0.300	-0.026
辛抱した	0.517	0.213	-0.146
ガミガミ言った	0.449	-0.125	0.103
泣いた	0.311	0.038	0.229
しっかり聞いた	-0.085	0.611	-0.054
冷静だった	-0.037	0.575	0.196
にこやかにふるまった	0.042	0.524	-0.044
たたくなど手をあげた	0.033	0.067	0.886

主因子法プロマックス回転

この因子分析の結果は興味深い。内容からみて、妻の第1因子は感情表出型の交渉手法、第2因子は怖れ型の交渉手法、第3因子は理性

型の交渉手法と見なすことができよう。同様に、夫の第1因子は感情表出型、第2因子は理性型、第3因子は暴力型の交渉手法と言えよう。ただし、「たたくなど手をあげた」は妻では感情表出型の交渉手法と関連が強いに対し、夫では独立した因子を形成している。また「様子をうかがった」と「辛抱した」という項目も、妻と夫では異なるまとまり方をしている。

以後の分析では、表2・3で因子負荷が0.4以上の項目(太字のもの)の得点を合計して、妻の「感情表出」「理性」「怖れ」、夫の「感情表出」「理性」「暴力」という計6つの交渉手法変数の尺度として用いる³⁾。

夫婦間の交渉手法変数の相関は表4のようになっていた。この相関関係から、「感情表出」と「理性」は夫婦で相互的に用いられる交渉手法であること、また妻の「怖れ」と夫の「暴力」は、相手の「感情表出」と「怖れ／暴力」に対応していることが判る。

表4 妻と夫の交渉手法の相関

		夫の交渉手法		
		感情表出	理性	暴力
妻の交渉手法	感情表出	.362** (393)	-.064 (391)	.184** (404)
	理性	-.034 (378)	.309** (377)	-.146** (388)
	怖れ	.249** (402)	-.034 (398)	.169** (411)

** : $p < 0.01$ 括弧の中は件数

ステッツとハモンズによれば、配偶者をコントロールしようとする行為(たとえば、監視する、など)は、「男性は自立、女性は依存」という性文化をはっきり表しているという。たとえば妻にとって、夫をコントロールする行為は、夫との緊密な関係を維持するた

めの方法となる。しかしそのような妻の行為は、夫にとっては自分自身の自律性を脅かすものと感じられ、夫は妻に対し一歩引いた態度を取る(コミットメントの減少)で、妻をコントロールする(Stets & Hammons 2002)。今回のデータでは、妻の「感情表出」を構成する要素はより積極的でアグレッシブであるのに対し、夫の「感情表出」のそれはより消極的なものであった。二つの交渉手法の相関が高いということは、ステッツらの議論と矛盾しないと見てよいだろう。つまり、妻と夫に見られる「感情表出」の交渉手法は、それぞれが性規範に拘束されていることを示唆している。

5.3. 交渉手法と勢力関係、性規範意識の関係

次に、夫婦の勢力関係が妻と夫の交渉手法にどのように影響しているのかについて検討する。夫婦間の勢力関係については、(1) 夫婦でどちらが優位な立場にあると思うか、(2) 自分は配偶者を引っ張っていく方だと思うか、(3) 配偶者は自分を引っ張っていく方だと思うか、の3つの質問項目についての妻の回答と夫の回答を、夫優位なほど大きな値になるように合計して「夫優位の勢力関係」尺度とした($\alpha = .727$)⁴⁾。

なお、この尺度は「自分」と「配偶者」との関係を全く同じ文言で妻と夫に尋ねた項目から構成されており、その理論的な範囲は6~30点、理論的中間点は18点となる。夫婦で対称の尋ね方であるから、この18点を境にしてそれより下は妻の勢力が強く、それより上は夫の勢力が強いと言える。ちなみに、われわれのデータ(選好一致も含む)では18点未満が19.2%であったのに対し、19点以上は72.4%であった(平均値20.8点、 $n=490$)。明らかに勢力は夫に偏っていると言えよう。

これはペアデータだからわかることである。

表5は、勢力関係と妻と夫の交渉手法の相関を見たものである。妻も夫も、夫優位の勢力関係と「理性」の交渉手法が正の相関を示している。また、妻においては、夫優位の勢力関係と「感情表出」の交渉手法が負の相関を示している。勢力関係が夫優位でないほど、妻はアグレッシブな交渉手法を採っている。逆に夫優位であれば、交渉では、夫婦ともに相手の話を落ち着いて聞いている。「暴力」や「怖れ」は、勢力関係と有意な関係を示さなかったがこの点も興味深い。

このように、勢力関係が交渉手法に及ぼす影響の仕方は妻と夫とでかなり異なっている。一方、前節でみたように夫婦の交渉手法には相補的な関係が存在している。夫婦間意思決定プロセスにおける交渉手法は、たとえば勢力関係といった交渉が行われる「場」から夫婦で異なった影響を受けつつ、夫婦の相互作用の中で相補的に選択されていくというダイナミックなものと言えよう。

われわれの説明モデルでは、性規範も交渉手法に関係しているとした。この点について検討するために、調査票の性別役割意識についてたずねた項目を用いて「性規範意識」に関する変数をつくった。具体的には、「重要な意思決定は夫が行なうべき」「妻は自分の仕事として家事を最も重視すべき」「夫は妻子を十分に扶養できるだけの経済力をもつべき」「妻は夫よりも控えめであるべき」の4項目につ

いて、5点尺度でたずねた結果を、それぞれに肯定的であるほど高得点となるように合計した⁵⁾。この「性規範意識」変数と妻および夫の交渉手法の3つの次元との間の相関、および「性規範意識」をコントロールした場合の「夫優位の勢力関係」と交渉手法との間の関係を検討したが、有意な関連は認められなかった。

ただし前節で見たように、妻と夫の「感情表出」が性規範の影響を受けていることが考えられることから、性規範意識と交渉手法が無関係であるとは言い切れない。

5.4. 交渉手法と意思決定の結果と関係

交渉手法の諸次元の得点と、意思決定の結果としての夫婦の選好実現度の組み合わせとの関係を示したのが図3である。独立変数となる「妻の選好実現」「夫の選好実現」は、妻と夫の選好実現度をそれぞれ中央値以上/未満で二分したものである。また、交渉手法変数は変数間で比較が可能なように標準化した得点を用いている。各グラフの数字は、該当グループの交渉手法変数の平均点であり、たとえば妻の「感情表出」の平均点は夫の選好実現度が低く、妻の選好実現度が高いグループでは0.143点である。さらに、各グラフの下には、それぞれの交渉手法を従属変数にして二元配置の分散分析を行なったときのF値と有意確率を示している。

妻の「感情表出」に関しては、「夫の選好実現」で有意差があり、夫の選好実現度が低い

表5 勢力関係と妻および夫の交渉手法との相関

	妻の交渉手法			夫の交渉手法		
	感情表出	理性	怖れ	感情表出	理性	暴力
夫優位の	-.227**	.138**	.025	-.045	.241**	-.089
勢力関係	(386)	(373)	(393)	(405)	(402)	(416)

** : $p < 0.01$ 括弧の中は件数

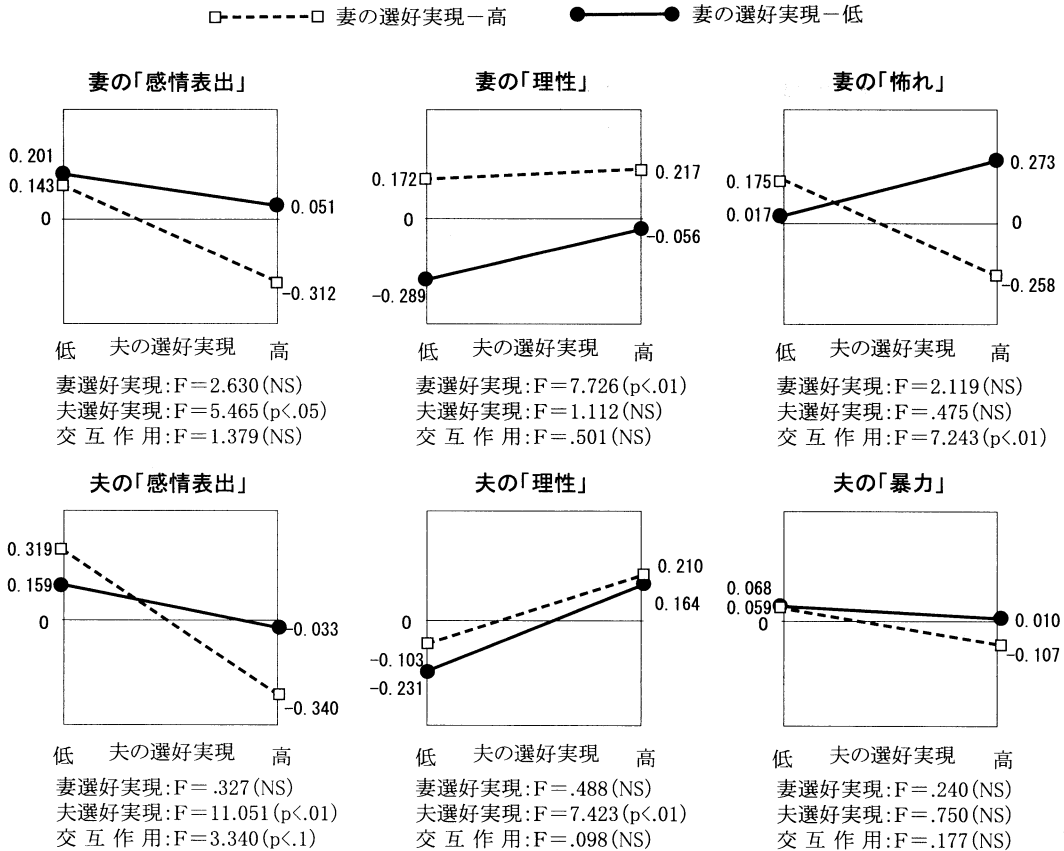


図3 意思決定の結果（選好実現度の夫婦組み合わせ）別の各交渉手法変数の平均値

場合に妻がアグレッシブな交渉手法を採るという関係が見られる。また、妻の「理性」に関しては、「妻の選好実現」で有意差があり、妻の選好実現度が高ければ妻は理性的な交渉手法を採るという関係がある。妻の「怖れ」に関しては、「妻の選好実現」「夫の選好実現」の交互作用が有意であり、二人の選好実現度が非対称であるときに交渉において妻ががまんしたり様子を見たりしているという関係がうかがえた。

一方、夫の「感情表出」「理性」に関しては、ともに「夫の選好実現」で有意差がある。ただし、「感情表出」は夫の選好実現度が低い場合に、「理性」は夫の選好実現度が高い場合

に、より多い交渉手法である。また、有意水準を少し高めに見積もれば、夫の「感情表出」においては、「妻の選好実現」「夫の選好実現」の交互作用も有意である。すなわち、夫婦の選好実現度が非対称である場合、夫はやや逃げ腰的な交渉手法を用いるという関係がある。

なお、夫の「暴力」については、対応する妻の「怖れ」では夫婦の選好実現度の交互作用効果が見られたのに対し、いずれの独立変数も有意な関係をもっていなかった。ちなみに夫の「暴力」は今回の分析で用いた多くの変数との相関も低めで、全く異なる原理で発生しているようにも思われる。

最後に、われわれの説明モデル（図2）で

「性規範」が「選好の変化」を生じやすくさせ、その結果として「C：両方の選好が実現」しやすくなるという部分について多少の検討をしておこう。

これは初期の選好が異なっている、「相手の選好に自分を合わせるべきだ」といった一種のメタ選好によって自己の選好が変化することがあるのではないかという指摘である。このような形での選好の変化は、「夫に従うべきだ」という性規範や「家事のことは妻に任せるべきだ」という役割分担に関する性規範などによって生じることも多いと思われる。

残念ながら「選好の変化」そのものは調査データから知ることができないので、ここでは「性規範」が強いほど「両方の選好が実現」という結果に至りやすいという傾向があるかどうかだけを確認しておく。なお「性規範」の変数としては前節で述べた「性規範意識」の尺度を用いる。

表6は、妻と夫の両方で選好実現度が高いグループと、その他、すなわち一方だけの実現度が高いか両方とも低いグループとの性規範の平均値を示したものである。「性規範意識」は妻と夫のそれぞれについて測定しているので、表も上段に妻の「性規範意識」の平均値のグループ間比較を、下段に夫のそれを記載してある。

表6には一元配置の分散分析の結果も付記してあるが、妻の性規範意識についても、夫

の性規範意識についても、「両方の選好が実現」したという結果に至ったグループで強いと言える。このように夫婦ともに選好実現度が高いのは、夫婦ともに性規範に拘束されている場合であるという事実はいささか奇異ではあるが、われわれの説明モデルからの予測と一致している。

なお、図2の説明モデルでは、性規範と同様に、交渉過程における有効な説得も「選好の変化」を生じ、結果として「両方の選好が実現」に至りやすくさせると想定していた。この点については、図3から妻も夫も「理性的な交渉手法」を用いている場合に両者の選好実現が高くなっていることが示唆されているといえよう。

6. 結果の要約と考察

以上の分析を通して、次のようなことが分かった。

- (1) 選好が一致している夫婦は、不一致の夫婦に比べて、妻と夫の両方が選好を実現している傾向がある。
- (2) 選好不一致のさいに行なわれる交渉で夫婦が用いる手法は、妻では積極的な感情表出、理性、怖れ、夫では消極的な感情表出、理性、暴力といったものがあり、夫婦間では感情表出—感情表出、理性—理性、怖れ—暴力といった対応関係が認

表6 性規範意識の平均値と、意思決定の結果

	意思決定の結果	性規範意識の 平均値	F 値	自由度	有意確率
妻	両方の選好が実現	14.91	8.117	(1,261)	.005
	その他	13.75			
夫	両方の選好が実現	15.22	6.573	(1,259)	.011
	その他	14.24			

められる。

- (3) 夫優位の勢力関係であれば、妻も夫も理性的な交渉手法を用いる傾向がある。反対に夫優位でない勢力関係では、妻はよりアグレッシブな感情表出に出る傾向がある。今回のデータでは性規範意識と交渉手法の相関は有意ではないということであったが、(2) で見たように夫婦の「感情表出」の交渉手法は、「夫は自立、妻は依存」という性規範意識が結局反映されているとも言える。
- (4) 妻も夫も理性的な交渉手法を用いるとき自分自身の選好実現度が高くなる。反対に妻も夫も感情表出的な交渉手法を用いるときは選好実現度が低下する。妻の怖れ的な交渉手法は夫婦の選好実現度の非対称性と関連があるが、夫の暴力的な交渉手法は選好実現度と有意な関連が見られない。
- (5) 夫婦ともに性規範に拘束されている場合に妻と夫の両方の選好実現度が高い場合が多い。

これらの結果をふまえ、本稿で用いた説明モデル(図2)を振り返ると、夫婦間意思決定プロセスの議論でこのモデルを用いることの有効性が明らかになる。モデルは、従来のように意思決定の結果のみ注目し「だれが最終決定者であったか」を問うことでは見えてこない部分に光を当てている。具体的には、(1) 同じように夫婦二人の選好が実現していても、一心同体的な夫婦で最初から選好が一致しているためにそうなるケースと、交渉を経て合意を取り付けたケースがあることを指摘する点、(2) 話し合いなど交渉を経ている夫婦は一見平等主義的な関係に見えるが、じつは男性優位の性規範に強い影響を受けていることを示唆する点、(3) (2) と関連するが、両方

が選好を実現しているという夫婦関係は、現時点では平等というよりはむしろ「平等感」でもって非対称性が隠されている可能性を示す点などがあげられる。最終決定者をたずねて「夫婦二人で決めた」という回答が増えたからと言って、決して平等に選好実現しているとは言い切れないということが分かるのである。

7. おわりに

今日、妻も夫も結婚生活(家族生活)において自分らしい生き方を自由に追求したいと思っており、それゆえ夫婦平等に選好を実現できる状態が目標とされる。いわゆる自己実現は、どの人にとっても幸せの条件だと考えられている。

しかし今回の分析が示唆していたように、両者が選好を十分に実現できていると認識していても、じつはそれぞれの個人は見えない権力としての男性優位規範の影響から自由ではない。つまり、ルークス(Lukes 1974=1995)のいう「三次元的権力観(three-dimensional view of power)」やコムター(Komter 1989)のいう「不可視的権力(invisible power)」に気づかずに、人は自分らしい生き方を自ら選択できたと思っているのである。だとすれば、幸せの条件、あるいは幸せのための権利とさえ見なされている自己実現とは、いったい何だろうか。

この疑問を解くには、妻と夫の選好実現度が幸福感にどのように関わっているのかを分析していくべきである。また、今回は、交渉の過程に影響する要因として勢力関係にのみ焦点を当てたが、役割関係や相手への配慮といった要因についても詳細な検討が必要である。今回言及しなかった中年層夫婦のデータ、

神戸市調査のデータを用いて世代間比較や地域間比較を行なうことでも、興味深い知見が得られるだろう。

いずれにせよ本研究を通して、夫婦間意思決定の研究においてはプロセスへの視点が重要であるということ、そしてプロセスの追究では夫婦ペアデータが必要となるということが明らかになった。これらの点を重視しつつ、上記の分析を行なっていくことが今後の研究課題である。

文 献

- Blood, R. O. and Wolfe, D. M., 1960, *Husbands and wives: The dynamics of married living*, New York: Free Press.
- Gottman, J. M. and Notarius, C. I., 2002, "Marital research in the 20th century and a research agenda for the 21st century", *Family Process*, 41(2), 159-197.
- 伊藤富美, 1986, 『夫妻間の勢力関係の類型』, 風間書房.
- 春日井典子・片岡佳美, 2001, 「家族ライフスタイル論的アプローチ」, 野々山久也・清水浩昭編『家族社会学研究シリーズ⑤家族社会学の分析視角：今日的アプローチの課題と展望』, ミネルヴァ書房, 303-323.
- 菰渕緑, 1992, 「勢力構造」, 野村哲也編『現代日本の夫婦関係：夫婦関係の変化に関する実証的研究』 関西家族研究会, 39-57.
- Komter, A., 1989, "Hidden power in marriage", *Gender and Society*, 3(2), 187-216.
- Lukes, S., 1974, *Power: A radical view*, London: British Sociological Association. (=1995, 中島吉弘訳『現代権力論批判』 未来社.)
- 増田光吉, 1965, 「現代都市家族における夫婦及び姑の勢力構造：神戸市の場合」『甲南大
学文学部論集社会科学編』第27号, 49-66.
- 宮野直子, 1970, 「共働き家族における夫婦関係の権威構造に関する一考察—主婦専業家族との比較—」『大阪女子学園短期大学紀要』, 14, 65-73.
- 内閣府大臣官房政府広報室, 2005, 『月刊世論調査』5月号.
- 野々山久也, 1999, 「現代家族の変動過程と家族ライフスタイルの多様化：任意制家族の生成に向かって」, 目黒依子・渡辺秀樹編『講座社会学2：家族』, 東京大学出版会, 153-190.
- Safilios - Roschild, C., 1969, "Family sociology or wives family sociology? A cross - cultural examination of decision - making", *Journal of Marriage and the Family*, 31(2), 290-301.
- Scanzoni, J. H. and Szinovacz, M., 1980, *Family decision - making: A developmental sex role model*, Beverly Hills, California: Sage publications.
- Shehan, C. L. and Lee, G. R., 2001, "Roles and power", in J. Touliatos, B. F. Perlmutter and M. A. Straus eds., *Handbook of family measurement techniques*, Thousand Oaks, California: Sage publications, 209-220.
- Sprey, J., 1999, "Family dynamics: An essay on conflict and power", in Sussman, M. B., Steinmetz, S. K. and Peterson, G. W. (eds.), *Handbook of marriage and the family (2nd ed.)*, Plenum Press, New York, 667-685.
- Stets, J. E., 1995, "Modeling control in relationships", *Journal of Marriage and the Family*, 57(2), 489-501.
- Stets, J. E. and Hammons, S. A., 2002, "Gender, control, and marital commitment", *Journal of family issues*, 23(1), 3-25.
- Szinovacz, M., 1983, "Using couple data as a

methodological tool: The case of marital violence”, *Journal of Marriage and the Family*, 45(3), 633-644.

湯沢雅彦・鈴木敏子, 1973, 「漁村家族における権威構造とその規定要因—志摩漁村安乗の場合—」『家政学雑誌』, 24(3), 229-237.

【注】

- 1) 本調査は、平成14年度文部科学省科学研究費補助金若手研究(B)の助成を得て実施されたものである(研究題目「夫婦間のバーゲニング・プロセスにおけるパワーの研究」, 研究代表者: 片岡佳美島根大学法文学部講師)。
- 2) 調査票で扱った13項目とは次の通り。「住まいや住環境」「家事のすすめ方」「出産」「子育て」「配偶者の仕事(有給・無給問わず)」「自分の仕事(有給・無給問わず)」「配偶者の親に関すること」「自分の親に関すること」「配偶者の余暇活動」「自分の余暇活動」「貯金や借金など」「家族の生活時間」「夫婦のライフスタイル」。それぞれについての回答(「すべて通った」「ある程度通った」「どちらともいえない」「あまり通らなかった」「まったく通らなかった」の5段階)をもとに5点尺度を構成した。
- 3) 信頼性係数 α は、妻の「感情表出」は.691, 「怖れ」は.658, 「理性」は.570であり、夫の「感情表出」は.754「理性」は.594であった。なお夫の暴力は1つの質問項目の

回答をそのまま使っている。

- 4) ここで扱った3つの質問項目は調査票では別個の問いとして独立していた。(1) 夫婦でどちらが優位な立場にあると思うかについての問いでは、回答選択肢は「あなたのほうが優位」「ややあなたのほうが優位」「どちらともいえない」「やや夫(妻)のほうが優位」「夫(妻)のほうが優位」となっており、「夫優位の勢力関係」尺度では夫の回答と妻の回答で配点が逆転している。(2) 自分は配偶者を引っ張っていく方だと思うかについての問い、および(3) 配偶者は自分を引っ張っていく方だと思うかについての問いでは、「まったく当てはまる」から「まったく当てはまらない」までの5点尺度で測られた。これらについても、「夫優位の勢力関係」尺度の作成時には、夫の回答と妻の回答で配点が逆転している。なお、これら夫婦あわせて6項目の主成分分析では固有値1以上の主成分が一つ抽出された(全分散の42.6%を説明)。
- 5) 調査票には、ほかに「夫は育児・介護休暇をもっと積極的にとるべき」という項目も設定されていたが、主成分分析ではこれを除いた4項目で固有値1以上の主成分が一つだけ抽出されたため(これら4項目からなる因子が全分散を説明する割合は妻58.3%, 夫53.1%), これを除く4項目で変数を作成した。なお、信頼係数 α は、妻.762, 夫.706であった。